



積み上げてきた70年

川西町 70年の歩み

昭和30年に誕生した川西町は、今年で町制70周年を迎えます。本町は、「緑と愛と丘のある町」として、歴史を歩んできました。本号では、町の70年を振り返ります。
また、今年度は様々な70周年の記念事業を行います。詳細は決定次第、町報や町ホームページ、SNS等でお知らせします。

主なできごと

1955
昭和30年

1967年 昭和42年

羽越水害発生。8月28日未明、前線の影響で、これまでにない記録的な大雨が発生しました。本町でも各地で大きな被害となりました。



1970
昭和45年

1955年 昭和30年

川西町誕生。小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の一町五ヵ村が合併して誕生しました。町の名前は、最上川の西側に位置することから、川西町となりました。



1960年 昭和35年

川西ダリヤ園オープン。町を代表する観光地づくりや、町民誰しもが親しめる公園づくりを目指して、日本唯一のダリヤ園として、現在の置賜公園の場所で開園しました。



2000
平成12年

2000年 平成12年

公立置賜総合病院と救命救急センターを開院。本町を含む2市2町の基幹病院として設立し、急性期・救命救急・初期医療の役割分担による医療が地域に提供されてきました。



2004年 平成16年

まちづくり基本条例制定。誰もがまちづくりに参加できる住みよいまちをつくることを目的とし、町民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を推進しています。

2011年 平成23年

川西中学校開校。川西第一中学校、川西第二中学校、玉庭中学校が合併し、町内唯一の中学校として、生徒数423名でスタートしました。中学校の開校と同時に、中学校の給食もスタートしました。



2021年 令和3年

役場新庁舎が開庁。庁舎は、防雪機能やデザインが評価され、日本風工学会の2022年度デザイン賞を受賞しました。この賞は、これまで東京スカイツリーなどが受賞しています。



2020
令和2年

2022年 令和4年

8月3日に大雨災害が発生。1日の降水量が385.5mmとなり、これまでにない大災害となりました。鏡沼の決壊をはじめ、町内各地で大きな被害となりました。



2024年 令和6年

犬川地区出身高橋健太郎選手が、パリオリンピックバレーボール（男子）競技に本町出身者として、初のオリンピック出場を果たしました。



2025
令和7年

特集の動画版は 「かわにし日和」で ご覧ください

ケーブルテレビNCVの「Nトピ+プラスNEWS」（6月5日放送）内の「かわにし日和」で今回の特集の内容について紹介されました。

放送内容は、ケーブルテレビ番組の配信アプリ「ロコテレ」でご覧ください。



統計調査員として63年間活動してきました。国勢調査など、数々の調査に関わってきました。日中働いている人が多いですが、なかなか調査対象の人に会うことができません、何回も通いました。夜行くと会うことができたと思いますが、私は夜お酒を飲みたいので少しづついいところがありました。若いみなさんには、ぜひ交流を大切にしてくださいと思います。直接交流をしていくことで地域の絆が深まり、川西町が発展していくことを願っています。

インタビュー



りょうすけ
大崎 良亮さん（上小松）

【プロフィール】
▶昭和8年6月26日生まれ
▶昭和37年～令和7年3月まで63年間にわたり統計調査員として活動。平成25年の叙勲等数々の表彰を受章。

かわにしマルシェ出店者募集！

◆出店の条件

- ①出店者が川西町内に住所を有すること。
- ②臨時飲食店営業許可をはじめ、出店に必要な許可・届出を各出店者自身で行うこと。
※申請に係る経費などは出店者負担
- ③出店者説明会に必ず参加すること。
※出店者説明会 7月14日(月) 15時～17時
(場所：役場3階大会議室)
- ④出店者募集要項および関係法令を厳守すること。

◆出店時間

11時00分～21時00分

◆出店料

20,000円 ※電源及び机、イスの追加分は有料

◆出店スペース

1店舗当たり2テントまで申込み可
(ただし、スペースの関係上調整の可能性あり)
※2テントの場合は、出店料20,000円追加

【1テントの基本設備】

- テント：横5.4m×縦3.6m
- 長机・イス：各4つ
- 電気コンセント（2口）

◆応募締切

6月30日(月) ※応募方法等詳細は夏まつり専用ホームページをご確認ください。



ステージパフォーマーを募集！

特設ステージでパフォーマンスを披露していただく個人・グループを募集します。

◆対象

町内の(町内在住、在学、在勤の方を含む)ミュージシャン、パフォーマー等(カラオケ不可)

◆募集数

3～5団体程度(応募多数の場合、抽選により決定)

◆出演時間(予定)

13時00分～14時30分

◆持ち時間

15分～20分

(パフォーマンス開始から片づけ終了まで)

◆応募方法

応募用紙(町ホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、商工観光課にご提出ください。

◆応募締切

6月30日(月)



川西夏まつり協賛のお願い

今年の夏まつり「KAWANISHI GREEN FESTIVAL」は、伝統文化、音楽、食、花火を軸とした、町民、来訪者が一体となって作り上げる「体験型フェスティバル」を目指しています。イベントを通して町の魅力を再発見し、未来へとつなげる機会とし、子供たちに夢を与え、若者たちの関心を引き寄せることで、将来の担い手の育成や移住・定住促進にもつながる契機となることを願っています。

皆さまの一人ひとりの想いを集め、未来につながる町づくりの一步を、共に踏み出しましょう。

皆さまの温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

実行委員長 茂木 晶

◆協賛の目安・特典・申込方法

お気持ちプラン(3,000円)から準備しています。ステージ・会場・パンフレット・SNS等でお名前の掲示のほか、花火鑑賞席、専用駐車場を予定しています。

詳しくは夏まつり専用ホームページ内「ご協賛の募集について」をご覧ください。商工観光課まで電話でお問い合わせください。

◆申込期限

第1次締切：6月30日(月)



ボランティアスタッフ募集中

夏まつり前日準備、当日、翌日片付けをお手伝いいただける方を募集中です。

◆申し込み方法

夏まつり専用ホームページから、または商工観光課まで電話でお問い合わせください。

問合せ先

【花火・ステージ・ボランティア・まつり全般関係】

商工観光課 ☎42-6668
FAX 42-2110

【かわにしマルシェ関係】

農林課 ☎42-6641
FAX 42-2600

KAWANISHI GREEN FESTIVAL

川西町制70周年記念事業 川西夏まつり

テーマ ～未来へつなぐ提言～



川西町は今年、町制70周年という大きな節目を迎えます。この記念すべき年に、伝統文化・音楽・食・花火を軸とした「KAWANISHI GREEN FESTIVAL」未来へつなぐ提言」を開催します。

町制70周年を祝い、町内外の多彩な出演者、グルメ、打上げ花火が祭りを盛り上げます！

●日時 8月10日(日) 11時～20時15分
(オープニングイベントは12時から)

●会場 役場駐車場、JA山形おきたま本店駐車場、フレンドリープラザ駐車場

●主な出演者 小松豊年獅子踊、中小松新山神社、諏訪神社商宮律(北組)

EXILE MAKIDAI from PKCZ、
PKCZ®、いーたろ、TAYO、
ちいたん☆他

各地区から会場までの無料送迎バスを運行します。

運行時間や乗車場所などの詳細は、後日、全戸配布するパンフレットでお知らせします。

無料送迎バスを運行

川西夏まつりの最新情報はこちら



▲町ホームページ



▲夏まつり専用ホームページ



▲夏まつり公式 X

ごみの出し方、もう一度確認を！

ごみを出す時間

ごみの種類に関わらず、当日の朝8時までに決められた収集所に出してください。

スプレー缶は「資源ごみ」です

スプレー缶は必ず穴を開けて、「缶・金属類」の日に出してください。

小型家電・古着の無料回収

- 期日 ①7月19日(土)
②9月20日(土)
③11月15日(土)
 - 時間 9時～10時
 - 場所 エコスノードーム前広場
詳細は町ホームページをご確認ください。
- ※パソコンはメーカーまたはパソコン3R推進協会でも回収可能です。詳細はホームページをご確認ください。



▲町ホームページ ▲パソコン3R推進協会ホームページ

ごみカレンダーや分別方法などの情報はこちら▼

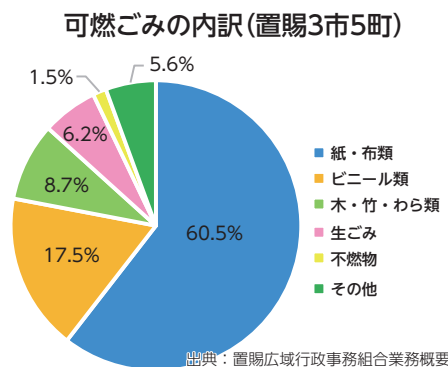
- 町ホームページ「ごみの出し方」・「ごみカレンダー」ページをご確認ください。
- 町LINE公式アカウントでも分別方法を確認できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



▲町LINE公式アカウント ▲町ホームページ

大切な資源が可燃ごみになっていませんか？

可燃ごみで最も多くを占めているのが紙・布類です。お菓子の箱や包装紙など生活の中にあふれている『雑がみ』は分別すると資源になります。紙袋に入れて紐でしばり「古紙」の日に出すことでごみ減量に大きな効果があります。



プラスチック製容器包装ごみとして回収できないもの

チューブ類、レトルトパック、汚れたラップ、油容器など、汚れの落とせないもの、落とすのが難しいものは、「可燃ごみ」として出してください。

粗大ごみを出すときは

- 町に電話申込
①6月回収分：【受付】6月23日(月)～27日(金)
②8月回収分：【受付】8月25日(月)～29日(金)
③10月回収分：【受付】10月20日(月)～24日(金)
※各月1世帯3点まで。大きさ等により300円～1,500円の証紙が必要です。
- 千代田クリーンセンター（高畠町）への自己搬入
受付 月～金曜日（祝日・年末年始除く）
時間 9時～12時、13時～16時
- ごみ処理許可業者へ依頼



不法投棄は犯罪です

不法投棄の撲滅のため、皆さんのご協力が不可欠です。決められた場所以外にごみを捨てる不法投棄は、景観を損ねるだけでなく、環境汚染につながる重大な犯罪です。投棄者が判明しない不法投棄ごみの処分は、土地の所有者、管理者へお願いすることになります。常日頃から不法投棄されないよう、土地の管理に十分注意しましょう。

●現場を目撃した場合、または、不法投棄をした者が特定できる証拠を見つけた場合はご連絡ください！
時間や場所、車のナンバーや投棄者の特徴を控えておきましょう。（警察署または住民課にご連絡ください。）



▲町・県・警察などのメンバーで春と秋に行う不法投棄パトロール

6月は環境月間

日々の暮らしに環境の視点を

問住民課 ☎(42)6618

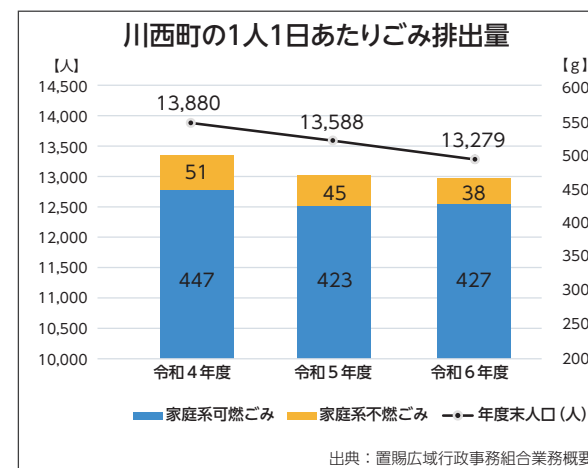
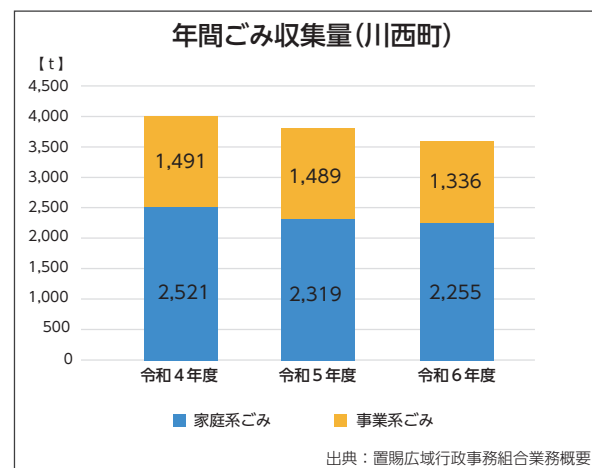
第4次川西町環境基本計画では、本町の豊かで素晴らしい自然を、未来の子ども達に引き継いでいくため「自然を愛する心を育み、豊かな自然と共生するまち～ゼロカーボンかわにし～」を基本目標に掲げています。今回は環境保全につながるごみの出し方や減量等について紹介します。一人ひとりが環境保全の意識を持ち、身近なところから環境に対する取り組みを始めていきましょう！

環境月間とは… 1972年6月5日に開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、6月5日を「世界環境デー」と定め、日本では、その日を「環境の日」、6月を「環境月間」としています。

町のごみの量はどれくらい？

ごみの量は年々減っています

川西町ごみ収集実績によると、家庭系ごみと事業系ごみの量は減少傾向にあります。また、一般家庭から出される1人1日あたりのごみの量は減少傾向にありますが、家庭からの可燃ごみは令和5年度に減少したものの、令和6年度はわずかですが増えています。



家庭系ごみ・・・一般家庭から出されたごみ
事業系ごみ・・・事業所などから出されたごみ

野焼きダメ!!

ごみの野焼きは法律で懲役・罰金の対象となります

ごみの野焼きは、煙や悪臭などにより近所へ迷惑をかけるばかりでなく、人体の健康へ深刻な影響をもたらす化学物質、ダイオキシン類を発生させる原因になります。また、火災の原因にもなりますので、家庭ごみの処理は、町が行う定期収集を利用するなど、適切な方法で行いましょう。「煙で窓が開けられない」、「洗濯物に灰が飛んできて汚れる」などの被害にあった場合や違法な野焼きを発見した場合はご連絡ください。悪質とされる行為は警察へ通報します。



猫の飼育は責任を持ちましょう

よその猫が庭や畑に入ってきてきて糞尿をして困っているなどの被害が多発しています。飼い猫が近所に迷惑をかけないよう責任を持って飼育しましょう。

- 猫を飼うときの心構え
 - ・室内飼育に努めましょう。
 - ・鳴き声や騒音、糞尿の放置により近隣に迷惑をかけていないか気を配りましょう。
 - ・飼えない子猫が産まれないように、不妊去勢手術をしましょう。
- 野良猫に、無責任なエサやりはやめましょう。

町選挙管理委員会からのお知らせ

●入場券

圧着はがきを使用し、郵送でお送りします。世帯ごとに4人分をまとめて印字し、有権者が5人以上の世帯には複数枚送付します。入場券は切り離してご自身分か確認のうえ、投票所にお持ちください。

入場券は公示日以後できるだけ早く発送します。届かなかった、記載内容に誤りがあった場合は、町選挙管理委員会にお問合せください。

入場券をなくしたり、転居などで届かなかった場合は、投票所の係員に申し出てください。

●町内で住所を移された場合

6月以降に町内で転居された方は、転居前の投票所で投票いただく場合があります。入場券に記載されている投票所をご確認ください。

●投票の方法

投票は次の順で行います。

- ①参議院山形県選出議員選挙(クリーム色の投票用紙)
※候補者名を書いて投票
- ②参議院比例代表選出議員選挙(白色の投票用紙)
※名簿登載者氏名又は政党等の名称(略称可)を書いて投票

●代理投票

投票用紙に文字を記入できない方は、代理投票ができますので、投票管理者にお申し出ください。補助者2人が立ち会い、候補者等の名前を代わりに書きます。秘密は絶対に守られます。

●不在者投票をご活用ください。

- ①川西町に住民票を残し、川西町以外に居住・滞在されている場合
町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在先の選挙管理委員会で投票できます。郵便等により手続きを行うため時間を要します。お早めの手続きをお願いします。

- ②病院や施設に入院・入所している場合
指定施設の長を通じて投票用紙を請求し、施設長が管理する施設内で投票できます。

- ③郵便で投票する場合
法律で定められた身体の不自由な方は、自宅で投票用紙に記入し、郵便で町選挙管理委員会へ送ることができます。ただし、証明書の交付等の手続きに時間を要しますので、お早めにお問合せください。

- ④期日前投票時点で18歳未満である方
投票日当日は満18歳であるが、期日前投票時点では18歳未満である方は期日前投票をすることができません。ただし、役場にて不在者投票をすることができます。

●開票

- ▶日時 投票日当日 20時から
- ▶場所 小松小学校体育館

●選挙公報

県選挙管理委員会から届き次第各世帯へ配布します。

●お願い

公営ポスター掲示場を町内各所に設置します。風雨などで壊れたりした場合は、お手数ですが町選挙管理委員会へお知らせください。

●親子で、家族で一緒に投票所へ！

- 18歳未満のお子様なども投票所に入ることができます。ぜひご家族みなさんで投票所へお越しください。
- ※注意事項
- ▶お子様だけでは入場できません。
 - ▶お子様に投票用紙を記入させたり、投票用紙を投票箱に入れさせたりすることはできません。
 - ▶走り回ったり、大声を出したりと、他の方の迷惑にならないようにご協力ください。



第27回

参議院議員通常選挙

町選挙管理委員会 ☎42-6689

投票日

7月執行予定

町報6月号作成時点で投票日は確定しておりませんが、**7月3日(休)公示、7月20日(日)投開票となる可能性が高いです。**期日が確定次第、町ホームページ、SNSのほか選挙公報配布時に折込で周知します。

投票時間

7:00～19:00

持ち物

入場券
※公示日以後、順次発送します。

期日前投票

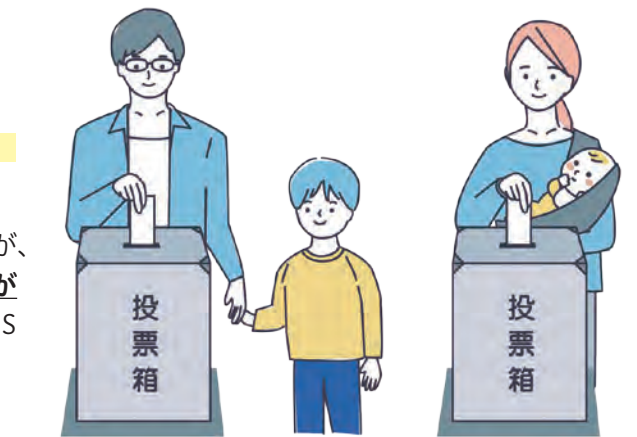
都合により投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

●会場・期間

- ▶役場 会議室2(1階)
公示日の翌日から投票日の前日まで
8:30～20:00
- ▶旧吉田魚店(上小松3184 川西診療所北)
投票日4日前から投票日の前日まで
9:00～19:00
※役場と期間および時間が異なりますのでご注意ください。

●持ち物

投票所入場券(公示日以降順次発送しますが、入場券がない場合でも受付で本人確認を行うことで投票できます。)



投票場所

入場券に記載された投票所

投票できる人

選挙期日の翌日までに満18歳以上となる方で、公示日の前日の3か月前までに転入届出を済ませ、引き続き川西町に住所を有する方。

※期日前投票をご利用の方は入場券裏面の宣誓書に氏名、住所、生年月日を記入してお越しください。

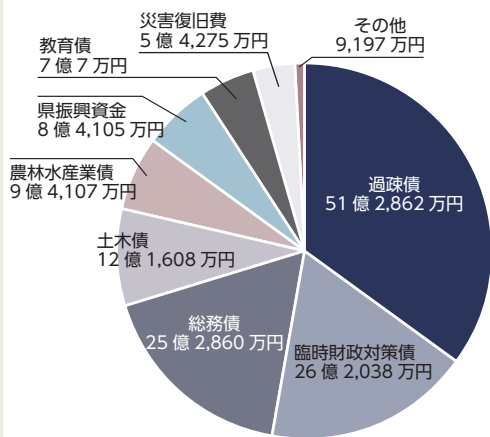
※ 期日前投票を利用する方は記入ください。当日投票される方は記入不要です。			
期 日 前 投 票 宣 誓 書			
私は、裏面記載の選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。			
☐ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事			
☐ 投票所の区域外に外出・旅行・滞在			
☐ 病気、負傷、出産等のため歩行困難			
☐ 交通至難の島等に居住・滞在			
☐ 住所移転のため他市区町村に居住			
☐ 天災又は悪天候により投票所へ行くことが困難			
上記が真実であることを誓います。 令和 年 月 日			
現住所	川西町大字		
氏名	生年月日	大・昭・平 年 月 日	
※ 表面に記載されている方がお書きください。			

現住所、氏名、生年月日を記入

一般会計歳入歳出予算額 141 億 6,307 万円（前年度からの繰越分を含む）

町債現在高

146 億 1,059 万円

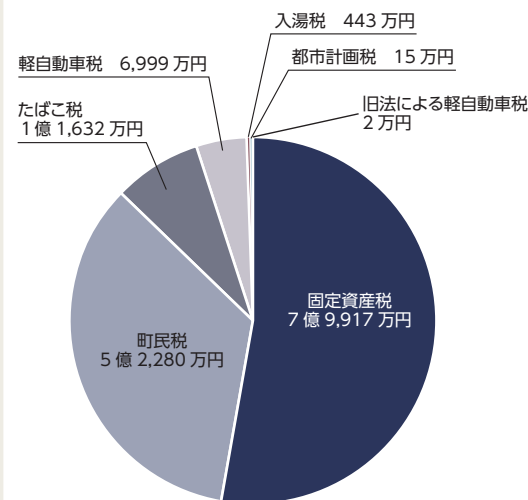


各会計町債現在高

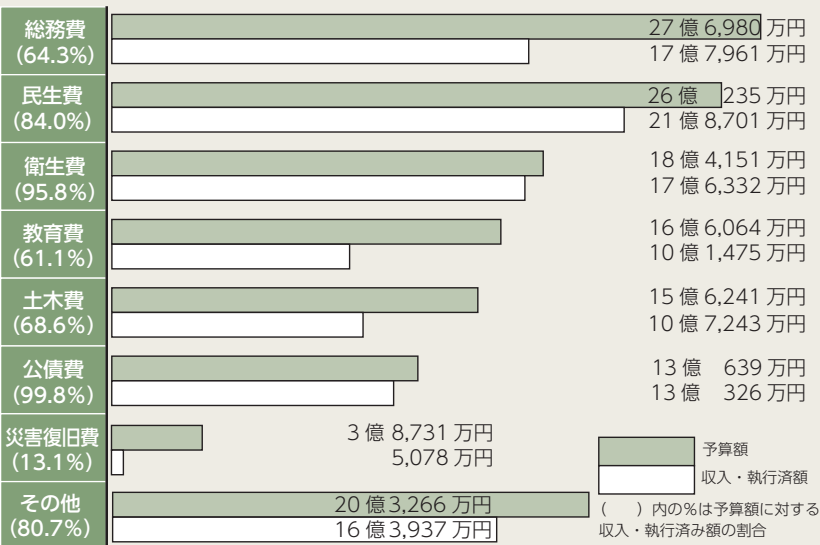
水道事業会計	12 億 3,373 万円
下水道事業会計	18 億 7,445 万円
農業集落排水事業会計	3 億 1,611 万円

町 税

15 億 1,288 万円



税のうち、都市計画税と入湯税は、特定の費用に充てるために課される目的税です。本町では、都市計画税は下水道事業会計へ繰り出し、公共下水道事業に使っています。また、入湯税は観光施設の整備と観光振興の事業に使っています。



歳 出 執行率 76.3% 執行済総額 108 億 1,053 万円

基 金

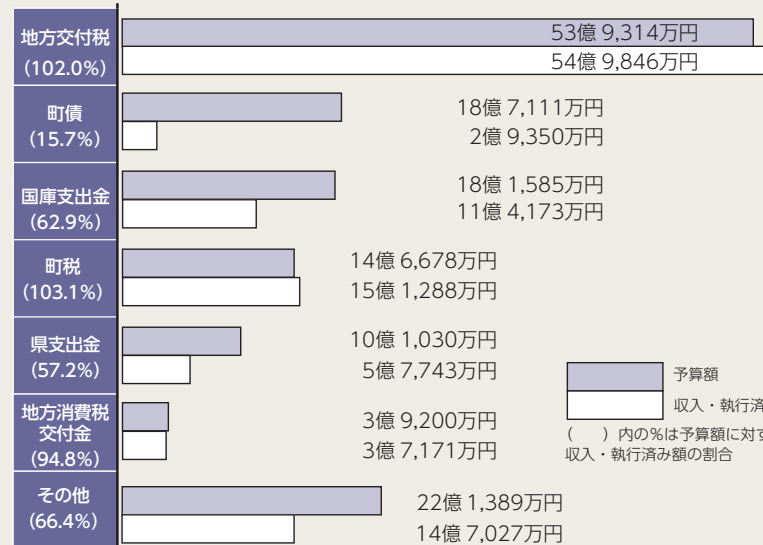
※令和6年9月末日現在高との比較

区 分	令和7年3月末現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	5 億 9,476 万円	28 万円
町 債 管 理 基 金	1 億 6,743 万円	0 万円
国民健康保険給付基金	6,700 万円	3 万円
ふるさとづくり基金	4,664 万円	0 万円
起 業 支 援 基 金	4,467 万円	0 万円
本 間 喜 一 顕 彰 基 金	3,922 万円	0 万円
商工業振興資金融資制度基金	1,445 万円	0 万円
人材育成交流基金	699 万円	0 万円
子 育 て 支 援 基 金	685 万円	0 万円
そ の 他	2 億 6,083 万円	2 万円

公有財産

※令和6年9月末日現在高との比較

区 分	令和7年3月末現在	増 減
土 地	7,671,049㎡	103㎡
建 物	92,020㎡	0㎡
有 価 証 券	3,935 万円	0 万円
出 資 に よ る 権 利	1 億 2,968 万円	100 万円



収入率 76.7% 収入済総額 108 億 6,598 万円 歳 入

特 別 会 計

〔特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理〕
する必要がある場合に設けられる会計のことです。〕

区 分	予算現額	収入済額	執行済額
国民健康保険事業	20 億 1,006 万円	15 億 8,609 万円	15 億 9,405 万円
介護保険事業	21 億 766 万円	19 億 3,014 万円	18 億 545 万円
後期高齢者医療	2 億 998 万円	2 億 1,000 万円	2 億 701 万円

公営企業会計

〔一般会計などと異なり民間企業に似た経理を行う会計で、収益的収支と資本的収支に区分されています。〕

区 分	収 入	支 出	差し引き
収 益 的 収 支	4 億 1,157 万円	4 億 2,671 万円	△ 1,514 万円
資 本 的 収 支	4 億 2,991 万円	4 億 1,358 万円	1,633 万円

◆下水道事業会計

区 分	収 入	支 出	差し引き
収 益 的 収 支	4 億 6,755 万円	3 億 4,342 万円	1 億 2,413 万円
資 本 的 収 支	4,451 万円	3 億 518 万円	△ 2 億 6,067 万円

◆農業集落排水事業会計

区 分	収 入	支 出	差し引き
収 益 的 収 支	8,705 万円	6,214 万円	2,491 万円
資 本 的 収 支	0 円	5,480 万円	△ 5,480 万円

令和6年度下半期

財政公表

令和7年3月31日現在

町の財政状況をお知らせします

町民のみなさんに町の財政を理解していただくため、毎年2回、上半期と下半期に分けて町の財政状況をお知らせしています。このたびは、令和7年3月末現在の状況をお知らせします。なお、決算は町報かわにし11月号でお知らせする予定です。

通常、町の会計は、地方自治法に基づき設けられていますが、特定の事業を行うなど独立性をもっている事業等は、一般会計と区別して特別会計を設けることができます。本町では、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療がこれにあたります。本町にはこのほかに、地方公営企業法に基づく水道事業、下水道事業、農業集落排水事業を含めると、全部で7つの会計が設けられています。

企画財政課 ☎(42)6611



5/18 「なかよしキッチン」でお絵描き教室 子どもたちは絵を描く楽しさを満喫



△中央左上：アドバイスをするおすいちゃん
(会場：農村環境改善センター)

全国のこども食堂でお絵描き教室を開催している「あーとりんく」主催のお絵描き教室が、川西町のこども食堂「なかよしキッチン」(佐藤千恵美代表)で開催されました。絵本作家である奈良県の「おすいちゃん」と高島町の齋藤真帆さんが講師となり、17世帯、31名の子どもが参加しました。「好きな人や好きな物の絵を描こう」をテーマとし、子どもたちは家族や好きな動物、キャラクターなどを描きました。講師より描き方のアドバイスをもらい、様々な色を使いながら自由に絵を描き、楽しい時間を過ごしました。

5/30-6/6 イエローグリーンキャンペーンかわにし 受動喫煙ゼロを目指して



本町では、5月30日(金)から6月6日(金)までの1週間「イエローグリーンキャンペーンやまがた」に賛同し、受動喫煙ゼロを目指す各種取り組みを行いました。期間中は、取り組みのシンボルカラーであるイエローグリーンに庁舎を照らし、当該取り組みにかかる各種掲示物の掲示などを行いました。あわせて、掲示板の中で禁煙に向けた呼びかけも行いました。

5/19-6/3 まちづくり座談会 川西町の将来を語る



各地区交流センターと役場でまちづくり座談会を開催しました。座談会は、令和8年度にスタートする第6次川西町総合計画における基本構想案(目指す将来像)を町民と共有し、町の将来について共に考える機会とするとともに、町民のまちづくりに対する思いを伺い、総合計画やまちづくりへ活かすために実施したものです。8回の開催で多くの方が参加され、さまざまなご意見をいただきました。

6/2 町園芸振興協会より提供 町内産アスパラガスを学び味わう



町の重点推進作物であるアスパラガスの地産地消などを目的に、町内全ての小・中学校の給食で提供されました。吉島小学校の4年生のクラスではアスパラマン(町職員)が訪れ、アスパラガスの説明やクイズが行われました。たくさんの質疑応答の後、生徒たちは給食で提供されたアスパラガスを美味しく食べていました。



▲動画はこちら

5/7-12 吉島地区自治会 LINE 公式説明会 ICTを活用した持続可能な地域づくり



吉島地区で、自治会三役を対象とした LINE 公式アカウントの活用に関する説明会が行われました。同地区では、地区や自治会で LINE 公式アカウントを構築し、情報発信や通知、電子回覧板等の効率化を進めています。また、きらりよしまネットワークの事務局を担う若い層が、デジタル専門員として地区のみなさんが LINE を活用できるようにサポートすることによって、地区全体への活用推進を目指しています。

5/10-11 かわにし森のマルシェ9周年創業祭 創業を祝福し盛大に開催



5月10日(土)～11日(日)にかわにし森のマルシェのオープン9周年を記念し、創業祭が開催されました。創業祭では、ダリア栽培農家の球根やさまざまな特売品が店頭に並びました。2日目である11日には、「A.hum × Rainbow」による演奏や、キッズコーラス「クローバー」による合唱が行われ、会場が盛り上がりしました。

5/10-11 ダリア球根販売会・ダリア栽培講習会 お気に入りのダリアを育てるために



5月10日(土)～11日(日)にかわにし森のマルシェと役場で、ダリア球根販売会が開催されました。会場には、2日間で約130品種、およそ3,000球の球根が並び、県内外から多くの方が来場しました。また、同会場ではダリアの栽培講習会も行われ、植え方や育て方などについての講義がありました。来場者は、購入したダリアの栽培方法について学びを深めていました。



▲動画はこちら

5/12 認定農業者の認定書交付式 新たに1名と1法人を認定



この度、新たに2経営体に認定書が交付されました。交付式では、これからの農業経営発展に向けた抱負をお一人ずつ発表いただきました。地域の担い手として、今後の活躍が期待されます。
【写真左から】
合同会社くろかわファームさん(犬川)
島貫副町長
高橋 龍さん(吉島)



▲町ホームページ

新規狩猟免許取得等に係る経費を助成します

お知らせ 農林課 ☎ 4 2 - 6 6 4 6

近年、全国的にイノシシやニホンジカなどによる農作物等の被害が拡大し、大きな問題になっています。町内でもクマやサル、イノシシ、サギ等の駆除を行っています。特にイノシシの被害が増加しています。駆除活動を行う担い手も高齢化が進み、減少傾向にあるため、新たな担い手の確保に向けて次のとおり助成を行います。

●助成対象者 ※①～③の要件をすべて満たす方

①町内に在住し、申請日時点の年齢が概ね 6 5 歳未満の者

②令和 7 年度に新規に狩猟免許を取得しようとする者等（更新は除く。）

③狩猟免許取得後は、米沢猟友会川西ブロックに入会し、かつ、有害鳥獣駆除活動等に 5 年以上従事することができる者

●対象経費及び補助率

◇狩猟免許取得に係る経費

- ・初心者講習会受講料（全額補助）
- ・狩猟免許受験手数料（全額補助）

◇銃砲所持許可に係る経費

- ・猟銃等初心者講習会受講手数料（全額補助）
- ・射撃教習資格認定手数料（全額補助）
- ・銃砲所持許可申請手数料（全額補助）
- ・許可申請時の医師診断料（上限 2, 0 0 0 円）

◇有害鳥獣駆除活動に必要な次に掲げる物品の購入に要した経費

- ・銃器
- ・銃保管庫
- ・装弾保管庫

購入にかかった経費の 2 分の 1 以内（上限 1 2 万 8 千円）

●申請方法 詳細は農林課までお問い合わせください。

新婚さんの新生活を応援します

お知らせ 政策推進課 ☎ 4 2 - 6 6 1 3

婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、新婚世帯に対し住居賃借費用・引越費用・リフォーム費用の一部を補助します。

●対象者

令和 7 年 1 月 1 日～令和 8 年 2 月 2 8 日に婚姻届が受理され、以下の要件を満たす新婚世帯

①夫婦ともに婚姻日における年齢が 3 9 歳以下かつ夫婦の所得が 5 0 0 万円未満であること

②夫婦の双方または一方が婚姻に伴い本町に転入すること

③その他要件を満たす者であること

●補助額

夫婦ともに 2 9 歳以下の場合、上限 6 0 万円

※上記以外の場合、上限 3 0 万円

詳細については町ホームページをご覧ください。

その他、婚活支援に関する情報はこちら▶

▲町ホームページ

子どもの居場所づくり講座

お知らせ

社会福祉協議会では、町内で子どもの居場所づくりを進めていくために「川西町子どもの居場所づくりサポートセンター」を設置しています。今年度 1 回目の講座では、「子ども食堂」を含めた「子どもの居場所」が地域にもたらす影響を、町内の活動事例を通して学んでいきます。

●日時 7 月 3 日(木) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

●会場 生きがい交流館

●料金 無料

●申込方法 7 月 1 日(火)までに問合せ先に申込み

●社会福祉協議会 ☎ 4 6 - 3 0 4 0 ▲社協 facebook

きれいな川で住みよいふるさと運動

お知らせ

この運動は県が主唱し、河川愛護に対する意識の醸成と美しく快適で豊かな環境づくりを目的に取り組みされており、本町においても住民主体の運動と位置づけ、行っています。

●実施基準日 6 月 2 9 日(日)

※日時と場所は各地区自治会にご確認ください。

●作業内容 河川、周辺道路での空き缶やごみの収集、除草、草花の栽培等

●地域整備課 ☎ 4 2 - 6 6 4 7 ▲町ホームページ

お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください

お知らせ 健康子育て課 ☎ 4 2 - 2 1 1 4

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方の健康保険証の有効期限は、令和 7 年 7 月 3 1 日に満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、マイナ保険証が資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。

●国民健康保険に加入されている方

現在マイナ保険証をお持ちの場合は、そのままご使用いただけます。マイナ保険証をお持ちでない方には、申請なしで、令和 8 年 7 月まで使える「資格確認書」を来月お届けします。「資格確認書」を医療機関の窓口に提示することで、これまでどおり受診することができます。

●後期高齢者医療制度に加入されている方

(7 5 歳以上の方、障害認定により加入した 6 5 歳から 7 4 歳の方)

マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和 8 年 7 月末まで使える「資格確認書」を来月お届けします。マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」でこれまでどおり受診することができます。

スマートフォンでマイナンバーカードの保険証利用登録状況が確認できます。

①スマートフォンとマイナンバーカードを用意

②「マイナポータル」(モバイルアプリ)にログイン

③「健康保険証」を押す

④「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるので登録状況を確認

マイナ保険証全般に関する問い合わせ▼

マイナバー 0120-95-0178

5 番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平 日: 9 時 3 0 分 ~ 2 0 時 0 0 分
土 日 祝: 9 時 3 0 分 ~ 1 7 時 3 0 分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら▶

▲厚生労働省ホームページ

国民年金保険料の納付をお忘れなく！

お知らせ 日本年金機構 米沢年金事務所 ☎ 2 2 - 4 2 2 0 / 住民課 ☎ 4 2 - 6 6 1 5

●国民年金保険料 月額 1 7, 5 1 0 円 (令和 7 年度)

●納付方法

納付書、口座振替、クレジットカード等による納付

※口座振替の前納・早割を利用すると保険料が割引されます。

産前産後期間の保険料免除申請

次世代育成支援の観点から国民年金第 1 号被保険者が出産されたときに、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

申請をご希望の場合は、住民課、米沢年金事務所、マイナポータルでの申請をお願いします。

国民年金保険料の免除・納付猶予申請

～令和 7 年度分の受付が 7 月 1 日からはじまります～

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「保険料納付猶予制度 (5 0 歳未満)」があります。今年度分と合わせて、未納期間があれば申請日より 2 年 1 か月前の月分まで遡及して申請することができます。

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等は電子申請が可能です

国民年金第 1 号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請など、国民年金の手続きの一部は電子申請が可能です。申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書よりも簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

▲日本年金機構ホームページ

免除期間の保険料はあとから納めることができます

免除・納付猶予の承認を受けた期間分は、将来受け取れる年金額から減額されます。受け取れる年金額を増やすため、納期限から 1 0 年間は保険料を納めることのできる「追納制度」があります。

町議会議長 井上 晃一 氏 ご逝去



5月10日、町議会議長の井上晃一氏がご逝去されました。

令和元年の初当選以来、2期にわたり町議会議員としてご活躍され、令和5年からは議長として職務を果たされました。

謹んでご冥福をお祈りします。

町議会の構成が変わりました

5月12日、町議会臨時会が開かれ、井上晃一議長の逝去に伴う正副議長選挙を行い、議長に鈴木幸廣氏（堀金）、副議長に遠藤明子氏（上小松）が選出されました。



川西町議会議長
鈴木 幸廣 氏



川西町議会副議長
遠藤 明子 氏



6/23～29は 男女共同参画週間

「男女共同参画」とは、男性も女性もそれぞれの意欲に応じて、あらゆる分野で活躍し、仕事、家庭、地域生活など多様な活動を自らの希望に沿った形で広げ、性別問わず共に夢や希望を実現することを目指しています。

●キャッチフレーズ

「誰でも、どこでも、自分らしく」

●期間 6月23日(月)～29日(日)

☎政策推進課 ☎42-6613



▲町ホームページ



県管理河川の伐採木を 無償で提供します

県では良好な河川環境を保つため、河川内の支障木を適宜伐採しています。この伐採木を無償で提供します。（先着順）

●提供期間 6月27日(金)～30日(月)

※なくなり次第終了

●提供時間 9:00～16:00

●提供場所 鬼面川橋西側河川敷

●提供量 申込1回当たり軽トラック1台相当分まで

●申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、提供日当日に持参。（事前受け付けは行いません。）

※申込みは何度でも可

※申込書は、県ホームページからダウンロード、または、置賜総合支庁案内窓口で配布します。

詳細は置賜総合支庁河川砂防課ホームページをご覧ください。

☎山形県置賜総合支庁河川砂防課 ☎26-6085



▲置賜総合支庁ホームページ



狩猟免許初心者講習会

新たに狩猟免許取得を希望する方に対する狩猟免許試験の事前講習会を開催します。

●日時 7月5日(土) 9:00～16:30

●場所 赤湯公民館（えくぼプラザ）

●料金 1種目 7,000円 1種目増えるごとに1,000円追加

●対象 狩猟免許を取得予定の方

●申込方法 6月25日(水)までに各地区猟友会または問合せ先に申込み

☎山形県猟友会 ☎023-665-0382



新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」に関する説明会

山形県ではこれまで土砂災害警戒区域約5,200箇所を指定しておりますが、令和7年1月に「新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所」約7,000箇所を追加で公表しました。今後県において調査を実施し、調査の結果により、土砂災害区域等の指定を進めていくこととなっております。

土砂災害について町民の皆さんに理解を深めていただくため、土砂災害警戒区域の考え方や新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の公表目的等、山形県担当者を講師として説明会を開催します。

●日時 6月25日(水)、26日(木) 19:00～

●場所 役場 3階 大会議室

●申込 不要

新たな土砂災害のおそれのある箇所は、県ホームページをご覧ください。



▲県ホームページ

☎総務課 ☎42-6612



川西ダリヤ園スタッフ募集

川西ダリヤ園の受付・売店スタッフを募集します。

●募集職種 入園受付業務および売店業務

●人数 若干名

●募集資格 年齢、性別、資格不問。未経験者も歓迎。

●採用情報

◇勤務地 川西ダリヤ園内

◇雇用期間 8月1日(金)～11月6日(木)

◇勤務時間 8:45～18:15（実働8時間）

●勤務スタイル ①週5日フルタイム②週3日フルタイム③土日のみの勤務（Wワーク・学生さんも可。）

●給与 日給8,000円 時給1,000円

●応募方法 ①名前②住所③年齢④電話番号⑤希望勤務日数を記入の上、問合せ先へ郵送またはFAXで応募。応募フォームからも応募できます。

☎川西町観光交流協会

☎54-3006

FAX 54-3007



▲応募フォーム



川西町プレミアム付電子商品券 「ダリヤPay」【第1弾】販売決定

川西町商工会では、プレミアム30%付き電子商品券を発行します。

●購入制限 おひとり50,000円まで（65,000円分）

※10,000円単位での購入になります。

●申込方法 専用アプリ「chiica」または、専用の申込用紙やはがきに必要事項を記入し、問合せ先に申込み（FAX可）

※川西町商工会窓口でも申込み可（平日のみ）

●申込期間 6月19日(木)まで

●店舗利用期間 7月1日(火)～9月30日(火)

その他詳細は、新聞折込チラシ（6月10日(火)折込）または、川西町商工会ホームページをご覧ください。

☎川西町商工会

☎46-2020



▲川西町商工会ホームページ



住宅用火災警報器の 設置調査を中止します

住宅火災による被害を防ぐため、昨年度より自治会長をとおして「住宅用火災警報器設置状況調査」を実施したところですが、自治会長をとおしての調査は中止し、今後は消防署が調査を実施いたします。

☎川西消防署 ☎42-3700



町営・県営住宅入居者募集

入居を希望される方は、それぞれの窓口備え付けの申込書をご提出ください。

町営住宅入居者募集

●募集内容 町営館之北住宅 2戸（1階と4階）

●料金 入居者全員の収入により住宅使用料を算定

●対象 住宅に困窮している方

●申込期間 6月30日(月)～7月4日(金) 8:30～17:15

●入居時期 8月上旬

☎地域整備課 ☎42-6647

県営住宅入居者募集

●募集内容 県営館之北アパート

●料金 入居者全員の収入により住宅使用料を算定

●対象 住宅に困窮している方

●申込期間 7月7日(月)～7月11日(金) 9:00～16:30

●入居時期 10月上旬

☎山形県住宅供給公社 置賜地域管理事務所

☎24-2332



中心市街地のにぎわいづくりを 応援します

中心市街地・商店街活性化支援事業補助金

にぎわいづくり協議会では、中心市街地や商店街の賑わいづくりに取り組む団体等を補助支援します。

●対象者 NPO、まちづくり団体、事業協同組合、商工会（部会含む）、商店街組織、地区経営組織、実行委員会等

●対象経費 報償費、旅費、消耗品・印刷費、通信費、使用料、事業に必要な備品・施設改修費

●補助金額 対象経費の2/3以内で上限20万円まで

●申込方法 7月18日(金)までに問合せ先へ申請書を提出。申請書、詳細については町ホームページをご覧ください。

☎にぎわいづくり協議会事務局

商工観光課 ☎42-6645



▲町ホームページ



川西町戦没者追悼式 開催

先の大戦において亡くなられた方を追悼し平和を祈念するため、川西町戦没者追悼式を開催します。当日の一般参列も可能としていますのでご参列ください。

●日時 6月28日(土) 10:00～11:30

●場所 農村環境改善センター

☎福祉介護課 ☎42-6635

問健康子育て課 ☎42-2114

おめでとう そして ありがとう

…5月受付分…

ご結婚おめでとう

新郎	新婦	大字
遠藤 武裕 ♥ 遠藤 美穂		上小松

ようこそ赤ちゃん 9名

氏名	性別	保護者	大字
井上 睦葵	男	智貴・絵美	西大塚
星川 璃茉	女	拓斗・菜摘	洲 島
佐藤 瀬音	男	翔悟・沙耶果	高 山
竹田 陽翔	男	敦 ・夏海	上小松
菅野 羽李	女	亨 ・杏美	西大塚
長澤 鴻希	男	拓斗・菜帆	高 山
白石 緒	男	一善・希	西大塚
鈴木 結来	女	泰二・奈都美	洲 島
高橋 依睦	男	篤史・桃子	上小松

ご冥福を祈ります

氏名	年齢（満）	大字
近野 邦雄	81	吉 田
小形 弘子	64	尾長島
河野 嵩	78	西大塚
鈴木 庄重	84	尾長島
寒河江ヨシ子	94	吉 田
酒井 篤	80	黒 川
安部およう	78	下奥田
船山オキヌ	89	下小松
情野 芳雄	90	上小松
佐藤 ひで	92	玉 庭
水見由紀子	89	高 山
神野 貞	95	朴 沢
高橋 富子	90	時 田
小形 甚一	87	尾長島
奥村百合子	64	黒 川

【おめでとう そして ありがとう】は、5月に掲載の申し込みがあった方のみ掲載しています。

川西町の人口

13,220人(-25)
男 6,532人 (-7)
女 6,688人 (-18)
世帯数 4,916世帯(-10)
※5月末日現在の住民基本台帳人口

南陽東置賜休日診療所

☎40-3456

(南陽市栲塚420-7)

休日診療所は、比較的症状の軽い救急患者に診療を行うための初期救急医療機関です。休日の急な発熱、体調不良等にご利用ください。

※マイナ保険証（健康保険証利用申し込みが完了したマイナンバーカード）または保険証（資格確認書）を忘れずにご持参ください。なお、支払いは現金のみとなります。

- ▶診療日 日曜日・祝祭日
6/22(日)・6/29(日)・7/6(日)・7/13(日)
- ▶時 間 8:45～11:45 / 13:00～16:30
- ▶診療科目 主に内科、小児科

※ただし、次の①～③に該当し受診を希望する方は事前に電話でお問合せください。

①咳や熱などの症状がある方

②外科を希望される方

③小学生未満のお子様の受診を希望される方

6・7月の無料相談

内 容	日 時	場 所	予約・問合せ先
特設人権相談	7/2(水) 13:30～16:00	健康福祉センター (旧町立病院2F)	住民課 ☎42-6615
行 政 相 談	6/18(水)・7/16(水) 13:30～15:30	健康福祉センター (旧町立病院2F)	住民課 ☎42-6615
相続・在留資格・ 許可可の手続き その他手続き	7/2(水) 13:00～15:00	役場1階相談室	行政書士会米沢支部 ☎42-4820(川崎) 予約可
幼児ことばの 相談室(要予約)	7/3(木) ①9:00～②10:00～	子育て支援 センター	健康子育て課 ☎42-6671
きらきら親子 相談(要予約)	7/10(木) ①9:30～②10:45～	子育て支援 センター	健康子育て課 ☎42-6640
心の健康相談 (要事前予約)	6/25(水)・7/3(木) 9:30～11:00	米沢会場 (置賜総合支庁本庁舎)	置 賜 保 健 所 地 域 保 健 福 祉 課 精神保健福祉担当 ☎22-3015
	7/23(水) 10:00～11:30	長井会場(置賜総合 支庁西置賜地域振興局)	
心配ごと相談	6/18(水)・7/2(水)・7/16(水) 13:30～16:00	健康福祉センター (旧町立病院2F)	社会福祉協議会 ☎46-3040
法 律 相 談 (要事前予約)	6/19(木)・7/17(木) 13:00～16:00	米沢地区勤労者 福祉会館(米沢市)	米沢地区勤労者福祉協会 ☎21-5250
	※お身体が不自由な方の相談は13:00～14:00に行います。 予約時にご相談ください。		

6月町税等

●町・県民税（1期）
●水道・下水道料金 （5月使用分）
□座振替日 6月30日(月)
納 付 期 限 6月30日(月)

空き家利活用のご相談は

川西町空き家バンク まで

☎住民課 ☎42-6616

登録累計118件
のうち

成約91件（令和7年5月末）

QRコード

包括支援センターだより

☎福祉介護課内 地域包括支援センター ☎42-6638

「チームオレンジかわにし」が立ち上がりました

町の全人口に占める高齢者（65歳以上の方）の割合は、令和7年3月末現在41.2%となっており、今後も増加が見込まれます。また、認知症またはその予備群を含めた高齢者数は県内10万人を越え、高齢者の約3人に1人が認知症と言われています。「認知症がごく当たり前の社会」「認知症とともに歩む時代」である今、支え合いの仕組みづくりは、認知症とともに誰もが安心して暮らし続けられ、本人や家族がいきいきと、自分らしい生活を送れる地域づくりにもつながるものです。「チームオレンジ」とは、「認知症の人・家族の希望や悩み、身近な困りごとなど」と「認知症サポーターを中心とした支援者」をつなぐ仕組みのことで、認知症の人や家族と身近に交流し、必要に応じて手助けができるよう、昨年度認知症サポーターへステップアップ講座を開催しました。認知症の人・家族の困りごとに「気づき」、認知症の人・家族を「受け止め」、必要な支援に「つなぐ」仕組みづくりを

しながら地域で支え合う活動を進めていきます。



チームオレンジメンバーに、認定証とチームオレンジバッジが交付されました。今後認知症カフェ（まちカフェ）のスタッフや高齢者の見守り等取り組んでいきます。



「聞こえと認知症予防」をテーマとした研修会を行います

難聴になると、耳が聞こえづらくなるだけでなく、認知機能にも影響を与える可能性があると言われています。特に加齢性難聴は本人が気づかないうちに進行するため早期発見が大切です。下記にて研修会を行いますので、ご自身の聞こえの状態を確認してみませんか。

●内容「聞こえと認知症予防」

講師 社会福祉法人長井弘徳会介護老人保健施設リバーヒル長井 言語聴覚士 荒井 晋一 氏

講話後、個別相談会および百歳体操を予定しています。参加希望の方は地域包括支援センター（☎42-6638）までお問合せ下さい。

日にち	時間	場所
7/2(水)	10:00～11:30	中郡地区交流センター
7/10(木)	10:00～11:30	犬川地区交流センター
9/8(月)	9:30～11:00	生きがい交流館
10/20(月)	10:00～11:30	大塚地区交流センター

【まちカフェ（認知症カフェ）】 ・日時：6月25日 10:00～11:30 ・場所：生きがい交流館



これからの季節で心配なのが熱中症。子どもは体温調節機能が未熟なことに加え言葉で不調を伝えるのが難しいため、体調に異変がないか周囲の大人がよく観察する必要があります。涼しい場所での休息やこまめな水分・塩分補給、衣服の調節で、じめじめと暑い夏を親子で元気に過ごしたいですね。

さて、次のルンルンは七夕に向けての活動を予定しています。みんなのお星さまへの願い事は何だろう？ぜひ教えてください。また、こあらでは今年も水遊びを計画中ですので、お友だちと一緒に暑い季節ならではの遊びを通して、夏を満喫しましょう！

☎子育て支援センター ☎44-2822



Team Kawanishi Vol.13



齋藤 晴美 さん (下奥田)

Profile

- ▶社会福祉法人川西福祉会在宅介護支援センターそよ風の森 管理者
- ▶主任ケアマネジャー（介護支援専門員）として活動

ケアマネ（ケアマネジャー）の仕事

ケアマネの主な役割は、利用者さんが自立した生活を送れるようにケアプランを作成し、適切なサービスを調整することです。利用者さんのご自宅に訪問し、生活上の課題や困りごとを聞き取りながら支援内容を計画します。また、サービスの利用状況をモニタリングし、必要に応じて改善を図るほか介護保険給付の管理や事業者との連携、介護保険更新の代行申請など、多岐にわたる業務を担っています。

ケアマネとして大切にしていること

利用者さんやご家族との信頼関係を築くことを大切にしています。「一緒に考えましょう」という姿勢で、相談しやすい環境づくりを心がけています。また、経験値に頼りすぎず、利用者さん一人ひとりと

と真摯に向き合い、その方を深く知る努力を続けています。利用者さんから喜怒哀楽やその仕草を確認できたときは、信頼を得ることができたと実感し、ほっとします。23年の経験を重ねても、初心を忘れず「寄り添う姿勢」を大切にしています。

これからの福祉に向けて

ケアマネの人材不足や後継者育成が課題になっています。未来を担う若い世代の人材育成を行って行く中で、ケアマネとしての思いや心構えを伝えていきたいです。若いみなさんと一緒に、「最後まで川西町で自立した生活が続けられる」地域共生社会の実現に向けて、取り組んでいきます。そして、私自身今後も利用者さん一人ひとりの生活に向き合う支援者であり続けたいと思います。

▶そよ風の森の詳細はこちら



▶インタビューの完全版はこちら
町ホームページでは、インタビューの詳しい内容をご覧ください



令和6年
6月
生まれ

こばやしそなちゃん

はじめてのバースデー

町が行う「ぐんぐん赤ちゃん健康診査」に参加されたお子さんを誕生月の町報かわにしに掲載します。

—今月の表紙—

町制70周年を記念し、これまで町報かわにしに掲載した写真です。町の歴史を振り返る表紙とさせていただきます。

編集後記

歴代の町報を見る機会がありました。文面から当時の町の雰囲気を感じ、見入ってしまいました。先輩方が築き上げてくださった70年、今度は私たちが歴史をつなげられるように努めていきます。

《Y》

今月の“まちりあ”



5月21日(水)に“まちりあ”の構造見学会を開催しました。

業者の方向けの午前の部には23名、一般の方向けの午後の部には20名と、多くの方々にご参加いただき、実際に建設途中の現場に入って、まちりあの構造を間近でご覧いただきました。特に、屋根の一部に使用されているCLT（直交集成板）について、参加いただいた皆様は写真を撮りながら、興味深く見学されていました。

